

## 日高町小規模工事等 契約登録制度について

この制度は、日高町建設工事競争入札参加有資格者でない方が、町の発注する建設工事に係る修繕等工事のうち小規模な工事を受注することができる制度で、町内で建設業を営む方の受注機会の拡大を図ることを目的としています。この制度で契約できる小規模工事等の範囲は、その工事内容が軽易でかつ履行の確保が容易なもので、1件あたりの請負金額が20万円未満のものです。

### ●登録の条件

- 登録できる方は、日高町に主たる営業所又は住所を有し建設業を営んでいる方で、建設業許可の有無、経営組織、従業員数は問いませんが、次のいずれかに該当する方は、登録することはできません。
- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない方。
  - (2) 既に日高町建設工事競争入札参加有資格者名簿に登録されている方。
  - (3) 希望する業種を履行するために必要な資格、許可、免許等を有しない方。
  - (4) 町税を滞納している方。

### ●登録の方法

登録を希望する方は、「日高町小規模工事等契約登録申請書」に次の書類を添付し提出してください。

- (1) 町税の納税証明書

- (2) 希望する業種を履行するために必要な資格、許可、免許等を証明する写し。

- (3) 個人事業主の方は、身分証明書又は写し、法人の方は、商業登記簿謄本又は写し。

### ●登録の受付

登録の受付期間は、平成22年3月1日(月)から平成22年3月17日(水)まで行います。

登録の有効期間は、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間となります。

なお、登録の受付は、上記期間終了後については、随時受付をしています。登録の有効期限は登録された日から平成24年3月31日までとなります。

また、平成21年度に登録申請をされ、すでに登録許可を受けられている方につきましては、変更等がない場合は申請の必要はありません。

### ▼問い合わせ・登録受付先

本制度に関する内容等の問い合わせ・登録申請書の受付につきましては、

- ・日高町役場
- 建設課(管理・土木・都市計画G)
- 電話 014561216186
- ・日高総合支所
- 施設農林課(建設・管財G)
- 電話 014571612084

で行っています。

## 便利な「e-TAX」を 是非ご利用下さい

e-TAXは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。

- ① 国税庁ホームページからの電子申告  
自宅から国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用して、e-TAXに送信することができます。(確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご利用ください。)
- ② 最高50000円の税額控除

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、期限内にe-TAXで行うと、所得税額から最高50000円の控除を受けることができます(平成19年分又は20年分の確定申告で本控除を適用された方は、控除できません。)

### ③ 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-TAXで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することに、これらの書類の提示を省略することができます(確定申

告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

### ④ 還付金がスピーディー

e-TAXで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)

### ⑤ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-TAXの利用が可能です。

この機会に是非e-TAXをご利用下さい!

手続等の詳しい内容は、e-TAXホームページをご利用ください。  
【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】

## 従業員の募集は、 ハローワーク苫小牧へ

厳しい雇用失業情勢の中、多くの方が仕事をさがしています。

従業員の募集をお考えの場合は、まずは、ハローワーク苫小牧へご連絡ください。

募集の際のアドバイスも行っております。

また、従業員を雇い入れた場合の各種助成金も行っていきます。

詳細は、ハローワーク苫小牧までよろしくお願ひ致します。

### ▼お問い合わせ先

ハローワーク苫小牧 事業所部門  
電話 014413215221

「予備自衛官補」  
募集のお知らせ

●募集種目

予備自衛官補

●区分

○一般公募

18歳以上34歳未満の方

○技能公募

18歳以上で保有する国家免許資格

等に応じ、53歳～55歳未満の方

●受付期間

4月9日(金)まで

●試験日

4月17日(土)～19日(月)のうち1日

●処遇等

教育訓練招集手当

日額 7900円

●教育訓練

○一般公募 50日／3年以内

○技能公募 10日／2年以内

●合格発表

5月21日(金)

●その他

教育訓練招集に応ずる義務のみ有

し、防衛招集義務、国民保護等招集

義務及び災害招集義務はありません。

▼問い合わせ先

▽自衛官募集相談員

中村 聖子 (厚賀町)

川淵 健一 (新町1丁目)

▽自衛隊札幌地方協力本部静内地域  
事務所  
電話 0146-44-2121  
(内線364)

自衛官募集ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdff/jieikanbosyu/>

海岸へのポリ容器の  
漂着に注意！

冬場を中心に毎年のように、海外の文字が表記されたポリ容器が日本海岸の地域に多数漂着しており、日高町の海岸にも漂着の可能性があります。

発見された容器には、中に液体が残っているものがあり、強酸性の液体等が入っているものも確認されています。

●発見された場合の注意点

■ポリ容器には触らない。

■万が一、内容物が体に付着したり目に入ったときは、大量の水で洗い流し、医師の診察を受けましょう。

■発見された場合は、手を触れずに、下記までご連絡して下さい。

▼連絡先

日高支庁地域振興部環境生活課

電話 0146-22-9252

役場住民課

社会・環境グループ

電話 01456-2-6182

申告書は自分で作成して  
お早めに！

平成21年分の所得税(住民税及び個人事業税)の確定申告の受付は3月15日(月)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日(水)までです。

期限間近になりますと、苫小牧駅前プラザ e g a o 7 階申告会場及び税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告書の手引き」を参考に「自分で作成し、お早めに提出してください。」

確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.rta.go.jp/>】の「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。

作成した確定申告書は、郵送等により提出できるほか、作成したデータそのまま e-Tax に送信することができます。

なお、苫小牧駅前プラザ e g a o 7 階の申告会場にお越しの際には、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください。(前年、苫小牧駅前プラザ e g a o 7 階などの会場でパソコンを利用して申告された方で、「お知らせはがき」が届いている方はそのはがきも持参してください)。

なお、税務署の閉庁日(土・日曜日、

祝日)は、確定申告の受付は行なっておりませんので、ご注意ください。詳しくは、税務署へお尋ねください。

「労働基準法」が  
改正されます

平成22年4月1日から改正労働基準法が施行となります。

主な改正事項は次のとおりです。

〈主な改正事項〉

- ① 月60時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率の50%以上への引き上げ(適用猶予事業場あり)
- ② 前記①の割増賃金支払いに代わる有給の休暇制度の導入
- ③ 36協定の限度時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率の25%超への引き上げ(努力義務)
- ④ 時間単位の年次有給休暇制度の導入(限度日数あり)

詳細は以下のホームページをご覧ください。また、北海道労働局、労働基準監督署にお問い合わせください。

〈厚生労働省ホームページ〉

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/p1216-1.html>

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/dl/hp1216-1.pdf>